

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
10月17日（土）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第35回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第35回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年10月17日（土）17：00～17：30
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：新型コロナウイルス感染症患者の発生について

■ 保健福祉部から報告

- 本県の感染状況について（資料1・2）

■ 危機管理環境部から報告

- 感染防止に関する県民・事業者の皆様への周知について
 - ・ 昨日10月16日（金）に交付・施行した本条例について、リーフレットを作成し、県庁1階のすだちくんテラスや新聞の折り込み広告により周知を実施。
 - ・ 事業者に対しては、商工団体や業界団体に協力をいただき、リーフレットを配布。
 - ・ 県ポータルサイトに特設サイトを設置し、問合せ窓口を特設している。
- ガイドライン実践店ステッカーの拡大について
 - ・ 10月17日（土）現在、20団体、996店舗が参加している。
- 県民への注意喚起について

■ 知事から次のとおり指示

- 今後の感染拡大への備えについて
 - ・ 引き続き、濃厚接触者や接触者、施設等の利用者の洗い出しを行い、徹底した封じ込めを行うこと。
- 若者の皆様に対する注意喚起について
 - ・ 各部局においては、若者の皆様に対して、以下の事項について注意喚起すること。
 - ① 飲食店であっても、会話やカラオケの際は、マスクの着用を徹底すること
 - ② 大声での会話は控えること
 - ③ 座席が対面となることを避けたり、テーブルを囲む人数を極力少なくするなど、ソーシャル・ディスタンスを確保すること
 - ④ 大皿での飲食や回し飲みを避けること
 - ⑤ 大人数での宴会や会食を避け、なるべく少人数での宴会や会食とすること
 - ⑥ 会食の場に限らず、自分と周囲の人や、配慮が必要な人々のために、3密の回避、マスクの着用など、今一度基本的な感染拡大予防を徹底すること
 - ⑦ 体調が悪いときは出歩かず、速やかに保健所に設置されている窓口にご相談すること
 - ・ 県民の皆様も、改めて、気を引き締めた「感染予防対策の徹底」をお願いします。
- 「コロナ対策条例」の浸透について
 - ・ 各部局においては、事業者に対して、「事業者版スマートライフ宣言」の徹底及び「ガイドライン実践店ステッカー」への参加について、これまで以上に、強かに働きかけを行っていただきたい。
 - ・ 県民の皆様に対しても、店舗や施設の利用に際しては、「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認いただくよう周知を図ること。
 - ・ 「感染者・医療従事者及びその家族」や「事業者」だけでなく、「全ての者」に対し、「不当な差別的取扱い」や「誹謗中傷を行うこと」の禁止を規定しているところであり、この点についても、周知・啓発を図ること。

以 上

※資料については「安心とくしまホームページ」へ掲載いたします。